

参考資料

地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年度新郷村一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、次のとおり社会保障施策に要する経費へ充当しました。

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	18,368千円
《歳出》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	326,643千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:千円)

事業名		令和元年度 決算額(経費)	うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	障害者福祉事業	75,948	4,280
	高齢者福祉事業	9,572	532
	児童福祉事業	113,608	6,392
	小 計	199,128	11,204
社会保険	介護保険事業(繰出金)	82,140	4,629
	国民健康保険事業(繰出金)	36,639	2,057
	小 計	118,779	6,686
保健衛生	疾病予防対策事業	3,360	184
	高齢者医療事業	5,376	294
	小 計	8,736	478
合 計		326,643	18,368